

第7日

平成24年9月10日（月）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、7日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。傍聴席の皆さん、本日も傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

このたびの九州北部豪雨により亡くなられた方々におかれましては、心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。また、災害救助等に携わりました消防団の皆様、それから市職員の皆様、建設業者等々の皆様、全てのかかわった皆様に心より感謝を申し上げたいというふうに思います。復興がここまで急ピッチで進むのも皆様の御尽力のおかげだというふうに市民を代表いたしまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。

最後になりますが、私の今回の一般質問は、市長のマニフェストについて、それから消防団について、それからいじめ問題について等を中心に一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をしていただけますよう、よろしく願いを申し上げます。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、市長のマニフェストについてでございますが、環境政策について御質問をしたいというふうに思います。

市長のマニフェストのビジョン2にあります、環境を大事にするまち「朝倉」とありますけれども、具体的に、どのような事業を推進されてあるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 市長のマニフェストに伴います環境政策の件でございますが、私の方から、住宅太陽光発電促進補助金の関係と環境家計簿の関係について、お答えさせていただきたいと思っております。

住宅太陽光発電促進補助につきましては、23年度から補助を行いまして、23年度につき

ましては、予算1,500万円に対しまして152件、1,489万6,000円を交付しております。また平成24年度につきましては、予算1,500万円でしたが、152件、1,497万9,000円を交付しております、8月31日をもって終了しておるという状況でございます。

それから、環境家計簿につきましては、環境家計簿の需要につきましては、福岡県が実施しております環境家計簿を使って各世帯の方にお願ひすることにしております。24年3月現在、約130世帯の方に環境家計簿を交付をし、それぞれCO₂でありますとか、電気料、水道料等のチェックを行ってもらっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 総務財政課所管につきましては、庁内の公用車につきまして、エコメーターを導入しております。23年度はエコメーター5台を導入いたしまして、設置して運転レポートを出しております。1カ月に一度レポートを出しまして、各課に配りまして、運転の状況、例えば、急発進とか、急減速とか、速度が何キロがどれだけ走ったとか、そういう形を出しまして、エコ運転と安全運転の意識の向上を努めているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 農林商工部といたしましては、木質バイオマス利用の推進を行っております。農林事務所長が会長であります朝倉地区森林・林業推進協議会という、その中の部会組織としてあります木質バイオマス利用推進部会、部会長は農林事務所の振興課長、林業振興課長でございます。その構成員として、朝倉市が入っているということです。

この利用推進部会ですけど、朝倉市を初め福岡県の農林水産部の林業振興課、朝倉農林事務所、朝倉農林管内7市町村及び朝倉浮羽の両森林組合によって構成されておまして、広域的な組織構成となっております。

この部会の活動といたしましては、木質ボイラー利用状況、ペレット関係の流通等の調査、情報提供等を行っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ビジョン2の環境を大事にするまち「朝倉」のほうでは、4つの項目があったので、4つの項目の説明があったと思いますが、その中で、それぞれ達成度的なものはどのようになっていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 市民環境部に関係あります住宅太陽光発電促進事業につきましては、23年度、24年度、それぞれ1,500万円の予算をつけていただきまして、普及啓発活動を行うということで、それぞれ予算額、それぞれ交付したという実績で、十分に普及に役立っているというふうに考えておりますし、環境家計簿の関係につきましては、

まだまだ環境家計簿を利用してもらう世帯数をふやすということが一つあると思いますし、また、マニフェストにございます環境市民賞ですか、これにつきましては、23年度と24年度を比較しまして、良好な家庭につきまして、25年度に表彰等を考えたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） エコメーターの導入につきましては、23年、先ほど言いましたように、5台入れてまして、燃費の効率が若干認められております。まだ台数が少ないものですので、24年にさらに5台追加いたしまして、さらに台数がふえれば、もう少し正確な燃費の向上等は数値化でお話できるだろうと思っております。

それとは別に、先ほど申し上げましたように、職員の意識のエコ運転の取り組み、それと安全運転の取り組みの意識の向上は向上しているというふうに理解しております。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） うちの推進部会のほうは、今、検討の段階で、実績というのが東峰村と筑前町についてはありますけど、朝倉市としては、まだ検討段階で、今のところ、何もない状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そうですね、私も今答弁聞いてまして、エコメーターについては、たった5台で何ができるんだろうかというふうなのは、私も感じておりますし、バイオマスのほうが、まだ全然動いてないようでございますが、今後どのように、やはり、私はバイオマスとかも一応実験とかをやって、将来性がどうなのか等々も検証していく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますが、そのあたりの方向性についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） バイオマスの関係でございます。バイオマスにつきましてはさっき言ったとおりでございますけど、内容といたしましては、間伐材とか、丸太チップ、おがくず、建築用廃材とボイラー、ストーブ等のバイオ燃料として利用すると、していくということで、その利用についての広義的な範囲の中で、生産と利用の仕組みとか、生産地から需要地までの予想システムの確立、そういうことで、コスト削減と安定的なものにつながっていくということで、こういう今検討をやっているわけでございます。

それで、こういうのを早く進めて、市としても何か取り入れられるものがあつたら、早くやっていきたいなというふうには考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） では、視点変えまして、市長、あと任期が2年というふうなことで、このビジョンを出されておりますが、市長のほうの考えとして、このあたりをどのように進めていく指示を出していこうとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、答弁を部長が申し上げましたが、特に木質バイオマスについては、実は東峰村がペレットをして、それで暖房ですとか取り組んでいらっしやいます。東峰村の村長さんなりにいろいろなお話を伺いますと、問題点が幾つかあります。一つには、いわゆる、どうしてもコストが高くなる。これはいろんな状況があるんですけど、もう一つがペレット等の安定供給。東峰村だけだったら、なんとかできる。それをほかの所に持っていくと、やっぱり、安定供給という観点で非常に問題があるということで、単に、ただ、市、1自治体ということで、これに取り組むと非常に難しい問題もございます。そこで、先ほど部長が話しました、いわゆる農林管内の自治体がお互いに研究をしながら取り組んでいこうというのが今の方向性でありますし、具体的にどこの自治体とは申し上げませんが、非公式に一緒にやろうやという話も参っておりますので、そういったものを十分、よりコスト、あるいは安定供給等も含めた中で前向きに取り組んでいかなきゃならんというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、この分野についても、今非常に国民の間でも議論がされておりますので、注目を集めている分野だというふうに思っておりますので、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、再生エネルギーで地域活性化に寄与するための検討委員会の設置についてというふうなことでございますが、まず政府は、2030年時点のエネルギー構成を選択肢で示しまして、意見聴取会やパブリックコメントを実施をしておるところでございますが、意見聴取会のアンケートは7割以上が原子力発電への依存度をゼロにすべきだというふうな回答結果を出してきております。これは国民の声として、非常に無視できないというふうに思っておりますが、そこで市長にお尋ねなんです、脱原発の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 東日本大震災にかかわる福島第一原子力発電所の事故以来、いわゆる原子力発電というものについての議論が今日本国中で行われております。政府がいろいろ取り組んでるのはさておくとして、一般的な考え方で、私自身もそうでありませけれども、それはいわゆる原子力に依存することなく、エネルギーを十分供給できるという体制ができれば、それに越したことはないというふうに考えております。ただ、現在のエネルギー状況の中で、直ちに原子力を停止、今、稼働しているのは1基、2基、ことしも夏場足りなくなるんじゃないかということの中で、国民の皆さん方、あるいは朝倉市においては、市民の皆さん方の御協力によって、現在のところ、いわゆる、なんとか停電も、計画停電も行われることなく、夏を過ぎたということ考えた場合、確かにあるんですけども、しかし、本当に産業とか、エネルギー考えた場合にどうなのかということをお考えま

すと、やはり、将来的には、当然、原子力に依存することのないエネルギーということは必要であろうかと思えますけども、ただ、直ちにどうかということになってまいりますと、十分国のほうも含めて、やはり将来の原子力にかわるエネルギーというものはどうあるべきかということをしちっと国のほうで計画をしちっと立てていただいて、その中で徐々に原子力に対する依存をなくしていくということが大事だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私も最初は、もうすぐにでも原発をゼロにすべきだというふうに考えておりました。しかしながら、いろいろ勉強会等に参加をして、いろいろ勉強をしておりますと、原発ゼロは本当にそれでいいのかというのを今試行錯誤している状態でございますが、原子力を選択肢から外すのは、やはり賢明ではないのではないかとというふうな考えも、ちょっと今浮かんできているところがございます。日本のエネルギー自給率は約4%。これは原子力除いた場合ですが、国産は自然エネルギー以外に、わずかな石油と天然ガスだけという現実がございますが、それと原子力は温暖化ガスの排出削減に有効だというふうな事実もございます。この環境技術大国日本が世界共通の課題である原子力から逃げるという結果を生むことも考えなければならぬのではないかと。使用済み核燃料や廃棄物の処分について、政府は早急に道筋を示さねばならないというふうに思っております。明確な方策がないまま、長く原子力を使い続けることに抵抗感を抱いている方は多いと思しますので、やはり、国や電力会社に事故を災害に拡大させない防災面での対策を充実させる重い責任を負わせるためにしっかりとした対応と対処を訴えながら、いかに安全性を確保するのかを議論しなければならぬというふうに考えておりますが、最終的にはゼロがいいんでしょうけれども、私も少し考え変わって、今度は、技術大国なので、この原子力をどのように生かしていくかというふうなことも考えていかなければならないと思っておりますが、市長、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確かに、現在は主に原子力にかわるエネルギーとして、火力発電所等が稼働しております。もちろん、これはコストも随分高くなりますし、一方では、さっき言われました、いわゆる温室効果ガス、二酸化炭素を初め、その排出減となるということで、本来はやっぱり再生可能な自然エネルギーというのが一番いいんでしょうけれども、なかなか現時点で、それだけで賄うというのは非常に厳しい状況です。そういったことで、やはり、鹿毛議員が言われるように、国のほうで、きちっとしたエネルギー、エネルギー政策というものを確立していただいて、原子力に頼らないでいいエネルギーという形でとっていただくのが一番いいだろうというふうに思います。

それと、もう一つ、鹿毛議員が言われたことは、恐らく、原子力発電所そのものは、なくしていかなきゃならんけども、原子力に対する原子力の技術と申しますか、そういったものは、きちっと日本として持つておくべきだという御意見だろうと思えます。そのこと

については、確かに大事なことだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。やはり、中小企業の場合を考えますと、大企業は、もう日本が電力とかが高くなって、海外に逃げればいいというふうなことがあるかもしれませんが、中小企業はとてもそういう体力はございません。電気料等が高くなれば、倒産する企業がたくさん出てくると。そうすると倒産する企業がたくさんふえるということで、今度は雇用も減って行って、失業者もふえるというふうなことで、日本の経済も不安定になっていくというふうに思いますので、同時並行で、ぜひ、やっていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと並行いたしまして、原発はありながらも、これからはやはり再生可能エネルギーというのを研究開発して、地域活性化につなげる事業の創設が大事だというふうに考えております。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まったというのが大きな原因でございますが、一つの例としまして、市民から小口の出資を募るなどして、発電事業を始める動きが今広がって、日本各地で広がってきておりますけれども、電気を電力会社に売った利益を例えば地域商品券で出資者に還元しようというふうな例もございます。富山県魚津市の民間企業は小水力発電機を設置いたしまして、発電事業を開始をしております。ここは昔農作業に使う動力用水車の一大生産地で、水車の新しい活用法として、小水力発電機の研究開発が進んでいたということです。買い取り価格は、太陽光発電の42円よりは低いんですが、設置者である北陸精機の顧問の言葉によりますと、小水力は24時間、いいですか、24時間365日ずっと発電できる。することができるので、晴れていても1日に8時間ほどしか発電できない太陽光より、はるかに早く投資も回収できるというふうなコメントがされているところでございます。朝倉も三連水車等があります。溪流も多くあります。まさに、その小水力発電の地域に合ってるんじゃないかというふうに私は考えております。この小水力発電に市民などが出資するか、または民間企業育成募集して、設置実験をするとかを検討できないかというふうに思っておるところでございますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 議員おっしゃるとおり、私も土曜日、県主催の再生エネルギーのシンポジウムに参加してまいりました。その中でも小水力発電のことが出たんですけども、市として、本年度、県の再生可能エネルギー発電設備導入促進事業費補助金というのを活用しまして、小水力発電導入可能性の調査を実施することとしております。

この事業の目的ですが、市が潜在的に持つエネルギーとしての小水力の可能性について基礎データの収集等を行って、おっしゃいます地域特性を生かした事業化の可能性、地域振興とかに取り組みできないかということを検討しようとしています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、有識者等を入れながら検討を進めて、これはもう絶対避けでは通れない道だと私は思っております。ぜひ、市民も非常に関心を持っていることですので、検討委員会設置されて、一步でも前に進むような事業につくっていただきたいというふうに思っておりますし、発電事業への市民の関心も高まっております。しかし、やはり、市長もさっき言われましたように、安定した発電をどう続け、また、出資する人がいれば、出資者にどのように確実に還元できるか、事業としての収益性とかも含めて検討しなければならない部分がたくさんあるというふうに思っております。このようなクリアすべき問題を関係者とか、企業の関係者、学識者、それからいろいろな有識者等を入れて運営委員会を設置していただきたいというふうに考えておりますが、そのような方向性で行かれるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 議員おっしゃることはわかりますが、まだ検討委員会等々の設置というほど、まだ具体的なものは進んでいない。今、調査の段階ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 調査をされましたら、私のほうの要望といたしまして、そのような市の内部の検討委員会ではなく、外部や有識者を入れて、しっかりした検討委員会をつくっていきながら、一步前に進むというふうなことをやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、消防団についてでございますが、定数の根拠についてでございます。

いろいろ私先日よりホームページでいろんな調査をしてみると、条例定数を削減した幾つかの市町村のページを見つけまして、その理由が何かというふうなのを書いてあった所を見つけたんですが、条例定数の団員を確保できないことから、実員数に合わせた定数を削減したとか、市町村合併に伴って、新たな定数を定める際に旧市町村のバランス等に配慮して、従前より削減したというふうな回答が多かったと。削減してる部分はですね。

それから、団員減少の要因を分析するために、平成12年から平成13年にかけて団員の減少が特に多い消防団を抽出し調査をしたページを見つけましたが、その所、人口減少地域の分団部の統合により減少した、活動していない団員の退団を促進した結果、減少したというふうな回答が多く見られました。いずれの場合も市町村や都道府県において、消防団が地域の中で果たす役割について十分に検討が行われなまま削減が行われている状況が見受けられております。執行部といたしましては、消防団定数の問題をどのように捉えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 定数の関係でございます。議員言われますように、地域に果たす役割は大変大きいものがございまして、今の消防団定数979名でございますが、この

定数につきましては、合併前の旧3市町の定数、甘木が481名、朝倉が272名、杷木が226名、そのまま引き継いだ人員を現在の定数といたしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今、総務部長のほうより、979名で合併前の人数だというふうに説明がありましたが、これはそのまま継続するのでしょうか。それとも何らかの検討をして、どのような定数が一番いいのかというのを定めて、新たに設定されるのか、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 直ちに見直しとか、そういった検討は現在行っておりません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） では、把握してある数字で結構でございますが、各分団で出てきていないような団員とか、実際に活動していない団員等々をどのくらい把握しておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） まずは定数ですけど、979名に対しまして、現在実数が939名ということで、40名が定数割れという形になっております。

実際に活動している団員についてのお尋ねですけども、これも何をもって活動に参加してないかということで、年間のうちに何回出てきたとかいうようなことでの切り分けまでは至ってないということで、消防団入ってもらってございまして、仕事の関係ないし家庭の事情の関係とかも多々あると思いますので、実際にどれぐらいの団員のほうが活動していない、どれぐらいのパーセンテージやっていないとかいうふうな詳細なところまでの把握はできていない状況にあります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もっともっと地域の分団に入って、その実情を聞き取りなどしていただきたいと思うんですが、やはり、今、消防団は、自分たちの仕事ではないと思うんですが、団員確保のほうに、非常に時間を割いているというふうなことを聞いております。なぜ、消防団員がみずから団員を確保しなければならないのか。地域はどのような思いであらなければならないのか。そのあたりが少し希薄になってきているような気がいたしますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かに団員確保が困難な要因があると思います。それはさまざまだと思っておりますが、まずは献身的で崇高な活動を行っているということを市民の皆さんにお知らせしたいと思っております。今回の災害を受けまして、非常に頑張っていたいただいております。いい部分を紹介していきたいと思っておりますし、PRしていきたいと思

います。

また先日、福岡県の操法大会がありました。自動車ポンプの部で第15分団立石が優勝したということもあります。そういったことを大いにアピールして、そういったことが契機になればと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） PRするといったことでは、では、逆に聞きますけど、いつ、どのように、どのような形でPRをされていくとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） いつということではありますが、まずお知らせしたいのは、優勝したというめでたい話をさせていただきたいということで、それについては、近々の広報紙ということになると思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それはもちろん重要だとは思いますが、もう少し具体的に、それだけで本当にいいんでしょうか。ほかにはないですか。それだけですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） すぐにできる部分がありますので、例えば、ホームページでしたら、もうすぐにでも対応できますので、どういった内容で市民の皆さんに理解していただけるか、まずホームページ。それから、もう一つの媒体としては、広報あさくらがありますので、広報紙のですね。広報紙のほうは発行する期日が決まっていますので、若干時間かかるかと思いますが、対応できる部分から始めていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） まさに、そういう回答が欲しかったわけですが、私も今回いろいろな市のホームページを見させていただきました。朝倉市のホームページは、消防団に関する記述はないんですね。よそは団員勧誘とか、いろんなのをありとあらゆる手でやっている所が多々見受けられたわけです。ですから、ぜひ朝倉市のホームページ内で消防団の役割とか、あと募集案内とか、なぜ団員が勧誘しなければならないのか。団員が勧誘する仕事ではないと思うんですね、私は。それは地域が本当に消防団を必要としているかどうかというのが一番僕は大事だと思ってまして、団員が苦勞することではないというふうに思っております。消防団確保については、ぜひ市として、もう少し重要性、それから、それを理解をするような啓発活動、もっともっとやっていいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

そのようなのを調べておりましたら、あるページで、国会の第169回、国会の総務委員会第14号というのの議事録を見つけまして、これは平成20年5月15日の議事録でございますが、消防団は何をするのかという消防団の任務等についての質問が議員からありまして、消防庁長官からの回答が書いてありましたので、ちょっと紹介したいと思います。

「我が国の消防組織法での消防の組織体制としましては、常備の消防職員による常備の消防と非常勤によります消防団員の非常備消防というものがあり、現在常備の消防職員は15万7,000人ですが、それに対して消防団員は約90万います。消防団の方々は、まさに自分たちの地域を自分たちで守ろうと、郷土愛に根差すといえますか、お互いに助け合って、地域の人々の安全安心を守ろうということで取り組んでいただいているわけですが、やはり、消防団の特徴は、一つは、そういったボランティア的な性格で地域の人々のためにみずから進んで日ごろから訓練をして、いざというときに対応していただくというふうなことです。もう一つの大きな特徴は、非常に団員の数が今申しましたように、90万人という数がありますので、これはさらに私どもふやしたいというふうに思っていますが、いざ、大きな災害が、地震等の災害がありましたときに、やはり、地域の人々の安全を守る。特に避難誘導ですとか、救助等の活動、それは大勢の力がないとできませんので、そういったパワーですね、数による。そういった地域の防災力という面で非常に威力がある」

というふうに、消防庁長官は回答をしております。それから、

「地域の方々構成している団ですから、地域の実情をよくわかっていますし、しかも地域に住んでいる、あるいは、そこで働いている方々ですから、すぐに現場に駆けつけられるという、そういった機動性もありますし、我が国は自然災害の多い国です。消防団は国民の命を地域において守る上で極めて重要な役割を果たしているというふうに考えています」

というふうに、国も消防団の重要性と定数をふやしていくということも考えております。しかし、定数はおろか減少の一途をたどっている。私も闇雲に定数の削減には反対の立場ですが、このことはどこに問題があるというふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 今、消防庁の長官の御意見がありましたけども、同じく、消防庁のほうでまとめております分としましては、若者が消防団の入団をためらう理由としまして、上下関係の厳しさでありますとか、拘束時間の長さへの抵抗感、家族の反対、あるいは仕事の両立が困難と、事業所への遠慮というようなことが示されております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そしたら、今、いろんな面がありましたが、じゃあ、どのように解決していこうとお考えですか。それは市長でも、副市長でも結構でございますが、トップのほうがいいだろうと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 消防団の問題、鹿毛議員みずから分団長として、消防団で活躍いただきまして、この議員方の中にも、多くの方が消防団の中で活躍した方がいらっしゃる

うかと思えます。

答弁前にちょっとお話をさせていただきたいんですが、7、8月の豪雨。あのときは、細かな数字が、大体の数字ですけれども、延べ2,000名以上の消防団員が災害の現場で活動をしていただきました。その中には、先ほど鹿毛議員が言われたように、地域のいわゆる高齢者ですとか、そういった方々にずっと声をかけたり、その家に訪ねて行って、大丈夫かと、一緒に連れて行こうかといった、自主的な、そういった活動も行っていただきました。

私どもも現役の消防団のとき、やっぱり、地域の所は、地域は自分たちで守らないかんよというのが私ども現役の消防団のときのみんなの共通した意識です。じゃあ、残念ながら、今、鹿毛議員が言われますように、消防団の定数割れをしておる状況です。これには幾つもの理由があるかと思えます。現実的な理由としては、少子化の中で、だんだんなくなっていく中で、消防団の対象年齢の人たちが少なくなったというのも、その一つの理由だろうと思えますし、また、昔と違って、生活の形が、昔は農家ですとか、自営業者というのが比較的多かった地域です。そういった所は比較的、もちろん自分の仕事を犠牲に、時間を犠牲にするということはありませんけれども、勤めてある方よりも比較的そういった活動に取り組みやすかった。今はやはり勤めている方が非常に多い。もう一つ申し上げますならば、いわゆる昼間はこの朝倉市にいない団員さんもいらっしゃいます。そういった状況。

それと、もう一つは、現実の問題と私が存じてあるのは、お父さん、親は消防団で活動していたんだけど、なかなか、その息子さんが入っていただけない。おつても入っていただけないという問題。これにはいろんな要因があると思うんです。ですから、私どものころは、鹿毛議員もそうだったと思えますけれども、例えば、自分たちで勧誘に行つて、あんまり断る家庭はなかったんです。人はいませんでした。残念ながら、今は現実として、その地域によつても入っていただけないという声を聞きます。ですから、今は例えば区の区長さんに一緒に行つてもらつたり、地域の人と一緒に消防団の確保に苦勞をしていただいておりますというのが現状です。

そこで、鹿毛議員言われたように、市としての努力といいますと、本当に御指摘のとおり、市はいわゆる地域にお任せという側面はあったということは否めないというふうに思えます。ですから、今、副市長も答弁を申し上げましたように、市として、どうしたら団員として対象の若い人たちが入っていただけるかということについて、市のできることに ついて、やっぴいかなきゃならんというふうに思つてます。そういった御指摘をいただいたことを非常にありがたく思つてますし、私どもも、そのことについて、真剣に行政として考えていかなきゃならんというふうに思つてますので、今後はそういう形で取り組みをさせていただきたいというふうに思えます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ありがたい御回答をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。

私は、消防団員は地域を引っ張っていく、リーダーを輩出していく団体だというふうに思っておりますし、消防団に入ったことのある方はわかると思いますが、やはり団結力が無いとけがをしたりするわけです。本当に命をかけて火事場に飛び込んで行く。そのようなことをやっていくわけですので、リーダーになっていってもおかしくないような人材が育っていくわけです。ぜひ、そのことを念頭に入れられて、市としての消防団の勧誘というか、消防団への理解を市民の皆様にも十分訴えていくことが必要だと考えております。

それから、ちょっと時間の関係もございますが、私も調べた中で、これは提案でございますが、機能別団員、機能別分団というふうな制度があると。機能別分団というのは、特定の活動にのみ参加する団員。機能別分団というのは特定の活動、役割のみ実施する分団というふうなことで、制度があるというふうなことをちょっと調査をいたしまして、また、その内容を説明すると長くなりますので、ぜひ、そのあたりの制度も調べていただきながら、消防団の組織のあり方を最終的にしっかりした朝倉市の新しい仕組みとして築き上げていただきたいというふうに思って、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

次に、いじめ問題についてですが、朝倉市におけるいじめ問題について、いじめの早期発見と早期対応についてでございますが、まず朝倉市のいじめの実態について、簡単に御説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育委員会が把握しておりますいじめの件数について、御説明をさせていただきます。

いじめにつきましては、毎月各学校のほうから生徒指導上の諸問題として報告を受けているところでございます。その中で教育委員会で把握している件数につきましては、平成22年度が12件、平成23年度が1件、本年度平成24年度が7月までで7件でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 件数のほうはわかりましたが、その具体的内容といいますか、その内訳ですね、内訳をちょっとお教え願いますか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） いじめの状況は一つ一つの事案によって、その状況は違いますが、大まかに本年度の7件分について御説明申し上げたいと思います。

嫌なことをされたり、嫌なことをさせられたりする。これが3件ございました。また、叩かれたり、嫌なことを言われたり、されたりすると、これが4件。そういう状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 叩かれたりというふうなのが4件あるというふうなことでございますが、暴力的なものになると警察的な介入ももう必要ではないかというふうなことを聞きますが、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 先ほど申し上げました4件の叩かれたりするという事案ですが、それに傷害に当たるというような重要な激しいものではございませんでした。当然、そういう傷害とかいう部分でありましたら、それは警察等の連携をして、毅然とした態度で措置をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） その判断の方法なんですけど、ちょっと、では、別の質問をしますが、いじめなどが発生したら、まず教育委員会側は指導主事が、学校側は先生が主に処理をするというふうに聞いておりましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 以上で間違いありません。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） だから、私はそもそも、そこが問題だと思うんですね。だから、甘くなるんだと。要は、指導主事は、私は2年から3年で、また学校に帰るというふうに聞いております。皆さん、考えてみてください。自分がもし帰らないかない学校に戻るとするならば、その学校のことをしっかり指導ができますでしょうか。そのあたりを、そのあたりがなあなあになっていって、隠蔽したりとか、そのような現象が起こっているのではないかというふうに考えておりましたが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 指導主事、今、参事という立場でしておりますが、教育委員会にいるときにできること。これは市内全部の学校の指導ができます。学校に戻りましたら、自分の学校の指導が中心になります。そういう意味で、参事、指導主事はどこに戻るかわかりません。だから、ここに教育委員会におるときに、全ての学校が戻ったときに安心して仕事ができるような状態に直していくことが一番肝心だというふうに思っています。私 のときもそのように思っておりましたので、今の立場で、どこの学校に行っても、もう大丈夫だというふうな状況をつくっておこうと思って、一所懸命頑張らせていただいていると思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 教育長、その考えはちょっと、教育長の考えでいいとは思いますが、実際に、戻らなければならぬ学校かもわからない所の指導をあんまりやり過ぎると、自分が戻ったときにどのように言われるかわからないとかいうふうな心理が、私は働くんじゃないかならうかと。ですから、甘くなったり、本来なら、第三者が見たらいじめの行為が

いじめまで行かないという判断をしたりとか、そのような誤ったスイッチが入るんじゃないだろうかというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） そういうふうな考えを持たれるような所があるかないかは、私としては、答弁することはできませんけれども、当市におきましては、そういうことはないと思っております。これまでも歴代の指導主事は教育長にかわって、いろいろ指導してるわけですから、その立場のとき、その立場で、自分の職務を全うするという形でやっておりますので、そういう心配はしていません。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そのように言われるならば、私のほうが提案しますが、だったら、帰すときに、久留米市のほうに帰すとか、福岡市に行くとかいうふうなことをしないと、私は、このなあなあ体質は直らないというふうに思っております。

それから、昨今でも教育委員会がいろんないじめ問題隠蔽して、最初はいじめではないと言ったのに、後からいじめだという事例がいっぱい出てきておりますが、やはり、教育委員会自体の体質がなあなあ、なれ合い体質になっているんじゃないだろうかというふうに私は思うわけでございます。いろいろ私も大阪のほうとかにも勉強に行っておりますが、その中で教育委員会廃止論とかも出ておりますが、教育委員会の市長部局への移管とか、そのようなことも考えたらどうかなと思っておりますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる、今、議論がされております教育委員会が必要ないということでもありますけれども、少なくとも朝倉市におきましては、教育委員会しっかり仕事、務めを果たしていただいておりますというふうに私は思っております。ですから、一概に教育委員会を廃止すれば、すぐよくなるんだと、よくなるんだという議論というのは、多少、ためにする議論かなという気がいたしますので、私は少なくとも、今の朝倉市の教育委員会はきちっと仕事をしていただいておりますという認識を持っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 教育委員会は存続させるというふうなお考えでございます。ならば、やはり、もう制度自体が少し古くなっているというふうに私は考えております。だったら、少し外部から意見のできるような新たな教育委員会の仕組み等々が必要ではないかなと考えております。これは提案でございますが、川西市という所が子どもの人権オンブズパーソンという第三者機関を設置しております。まず、私が川西市のホームページを見て感じたことは、非常に人権教育やいじめ問題について充実しているというふうなことです。市全体として、重点的に取り組んでいることがすぐわかるような内容になっております。そして川西市は1998年12月、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例を市長がみずから提案されまして、市議会の全会一致で可決制定をしております。

条例の趣旨を簡単に説明いたしますと、

「子どもは皆人間として大切にされなければなりません。子どもを大切にする社会は皆が幸せになれる社会です。1人1人の子どもが人間として大切にされる社会をつくることは大人の責任です。だから、川西市は子どもの権利条約を大切に実行していきます。子どもを守る。子どもの人権オンブズパーソンをつくります。そして1人1人の子どもの人権を大切にして、例えば、いじめ、体罰、暴力、虐待などで子どもが苦しむことのないようにします」

というふうなことで、この条例に基づきまして、1999年平成11年の4月に、3人のオンブズパーソンというのを市長が任命されております。そして3人の調査相談専門員と2人の事務局職員が置かれております。そして、ことしの6月から子どもを守るための活動というのを開始しております。私はぜひ、このオンブズパーソン制度を朝倉市にも導入し、いじめ問題が今非常に社会問題化していく状況を打破するためにも必要と考えますし、学校以外の目がいっぱいあったほうがよいのではというふうに考えております。せっかく機構改革で子ども未来課なるものができたわけでございますから、私は、ここあたりで所管をして、このようなものを導入されてもいいのではなかろうかと。とにかく子どもには死ぬしか選択肢がないように持っていくというふうな世の中の状況がいけないというふうに考えておりますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。市長、よろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、川西市の例を引かれて、鹿毛議員なりの考え方が述べられました。具体的に川西市の内容を私もつぶさに存じておりません。一つの考え方だという形で承りたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私は、やはり、親や学校も子どもに対してしっかり道徳教育をしなければいけないというふうに思っておりますが、究極の提案は、学校でいじめがあったら、同じ教室の生徒たちが一つにまとまって、いじめはだめだと。いじめてる子どもに注意できるような雰囲気をつくる。そのようなことをやるという道徳教育をぜひ進めていただきまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問が終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩